

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月31日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三浦 憲二
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋 榮治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋 榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	107,677	113,708	452,195
経常利益 (百万円)	7,817	8,009	32,242
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	5,154	346	19,730
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,980	2,140	37,300
純資産額 (百万円)	208,057	238,549	239,216
総資産額 (百万円)	335,217	378,874	375,195
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	56.90	3.81	217.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.87	-	217.12
自己資本比率 (%)	58.9	59.8	60.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

4 第69期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

(北米)

トウカイリカメキシコ(株)を新規設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」と、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は113,708百万円と、前年同四半期に比べ6,031百万円(5.6%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は7,338百万円と、前年同四半期に比べ38百万円(0.5%)、連結経常利益は8,009百万円と、前年同四半期に比べ192百万円(2.5%)それぞれ増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は過去に製品保証引当金として計上した製品保証費用について、諸条件を見直した結果、製品保証引当金繰入額6,100百万円を特別損失として計上した影響などにより346百万円の損失(前年同四半期は5,154百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(日本)

客先生産台数の減少などにより、売上高は63,434百万円と、前年同四半期に比べ3,893百万円(5.8%)の減収となりました。営業利益は、合理化努力や円安の効果があったものの、売上高の減少などにより2,625百万円と、前年同四半期に比べ588百万円(18.3%)の減益となりました。

(北米)

客先生産台数の増加や、円安による為替換算上の影響などにより売上高は31,691百万円と、前年同四半期に比べ6,817百万円(27.4%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化努力などにより2,456百万円と、前年同四半期に比べ1,201百万円(95.7%)の増益となりました。

(アジア)

タイでの主要客先向け売上高の減少はあったものの、円安による為替換算上の影響などにより売上高は25,958百万円と、前年同四半期に比べ3,008百万円(13.1%)の増収となりました。営業利益は、タイでの操業度減の影響や減価償却費などの固定費の増加により1,812百万円と、前年同四半期に比べ466百万円(20.5%)の減益となりました。

(その他)

売上高は6,731百万円と、前年同四半期に比べ152百万円(2.3%)の増収となりました。営業利益は、114百万円と、前年同四半期に比べ289百万円(71.7%)の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,882百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	-	94,234,171	-	22,856	-	25,110

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,256,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,935,500	909,355	-
単元未満株式	普通株式 42,271	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	909,355	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,256,400	-	3,256,400	3.45
計	-	3,256,400	-	3,256,400	3.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,828	30,799
受取手形及び売掛金	61,353	58,858
電子記録債権	9,833	9,639
有価証券	37,234	32,551
商品及び製品	9,747	9,613
仕掛品	17,819	16,734
原材料及び貯蔵品	8,177	8,592
その他	18,514	24,882
貸倒引当金	46	45
流動資産合計	188,464	191,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,028	30,979
機械装置及び運搬具(純額)	34,665	32,916
その他(純額)	37,453	39,040
有形固定資産合計	104,147	102,936
無形固定資産		
のれん	133	125
その他	1,925	1,989
無形固定資産合計	2,059	2,114
投資その他の資産		
投資有価証券	52,205	53,557
その他	28,439	28,761
貸倒引当金	121	121
投資その他の資産合計	80,523	82,197
固定資産合計	186,731	187,248
資産合計	375,195	378,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,407	39,190
電子記録債務	17,383	16,393
短期借入金	3,260	2,119
1年内返済予定の長期借入金	177	177
未払法人税等	2,455	1,719
賞与引当金	7,223	3,872
製品保証引当金	14,289	20,427
その他の引当金	358	79
資産除去債務	63	34
その他	23,300	28,466
流動負債合計	108,918	112,480
固定負債		
長期借入金	1,658	1,683
役員退職慰労引当金	585	342
退職給付に係る負債	19,078	19,325
資産除去債務	144	144
その他	5,593	6,349
固定負債合計	27,060	27,845
負債合計	135,978	140,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,432	25,500
利益剰余金	162,175	158,826
自己株式	5,856	5,600
株主資本合計	204,607	201,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,778	6,085
為替換算調整勘定	9,268	10,325
退職給付に係る調整累計額	8,723	8,583
その他の包括利益累計額合計	22,769	24,993
新株予約権	239	162
非支配株主持分	11,599	11,811
純資産合計	239,216	238,549
負債純資産合計	375,195	378,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	107,677	113,708
売上原価	91,962	97,364
売上総利益	15,714	16,343
販売費及び一般管理費	8,414	9,005
営業利益	7,300	7,338
営業外収益		
受取利息	98	86
受取配当金	170	185
持分法による投資利益	53	201
為替差益	89	125
その他	173	125
営業外収益合計	584	723
営業外費用		
支払利息	43	30
その他	23	21
営業外費用合計	67	52
経常利益	7,817	8,009
特別利益		
新株予約権戻入益	16	2
特別利益合計	16	2
特別損失		
減損損失	-	1,617
投資有価証券評価損	1	-
製品保証引当金繰入額	-	6,100
特別損失合計	1	7,717
税金等調整前四半期純利益	7,832	294
法人税等	2,394	407
四半期純利益又は四半期純損失()	5,438	112
非支配株主に帰属する四半期純利益	283	233
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,154	346

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,438	112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	1,320
為替換算調整勘定	1,370	1,092
退職給付に係る調整額	19	141
持分法適用会社に対する持分相当額	51	18
その他の包括利益合計	1,457	2,253
四半期包括利益	3,980	2,140
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,800	1,877
非支配株主に係る四半期包括利益	179	263

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

トウカイリカメキシコ(株)を新規設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が1百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

平成24年10月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、米国などにおいて損害賠償を求める民事訴訟が提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

場所	用途	種類	金額
ブラジル	生産設備	機械装置及び運搬具等	1,617百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業部別に行っております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、賃貸用資産、遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位としてグルーピングしております。本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

当第1四半期連結累計期間において、一部の地域の事業環境は厳しく、生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,617百万円計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローを19.4%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	4,044百万円	4,874百万円
のれんの償却額	8	8
負ののれんの償却額	9	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,355	26	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月10日 定時株主総会	普通株式	3,002	33	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	55,657	24,814	20,755	101,226	6,450	107,677	-	107,677
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,670	60	2,194	13,925	128	14,053	14,053	-
計	67,327	24,874	22,950	115,152	6,579	121,731	14,053	107,677
セグメント利益	3,213	1,255	2,278	6,747	403	7,151	149	7,300

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

- セグメント利益の調整額149百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

日本セグメントにおいて、(株)TRMACエンジニアリング(現(株)東海理化アドバンスト)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことに伴い、当第1四半期連結累計期間において、のれんが154百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,316	31,597	23,177	107,091	6,616	113,708	-	113,708
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,117	93	2,780	13,992	115	14,107	14,107	-
計	63,434	31,691	25,958	121,084	6,731	127,816	14,107	113,708
セグメント利益	2,625	2,456	1,812	6,895	114	7,010	327	7,338

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

- セグメント利益の調整額327百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

その他セグメントにおいて、一部の地域の事業環境は厳しく、生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において1,617百万円でありま

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 蘇州東理化電子有限公司
事業の内容 自動車用部品の製造、販売

(2) 企業結合日

平成27年6月2日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするため、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	34百万円
取得原価		34百万円

なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等に基づき、追加取得持分と追加投資額との間に生じた差額1百万円は資本剰余金として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	56円90銭	3円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	5,154	346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	5,154	346
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,587	91,044
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円87銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	49	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月31日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。